



伊那市 移住定住 応援事業者登録認定制度 のご案内

伊那市では、住宅を理由とした人口減少に歯止めを掛け、移住定住を促進することを目的に、住宅建築および土地販売等の事業者との連携と支援体制を構築し、相互情報発信による情報提供や移住定住活動の充実を行うことで、市内への住宅建築や住宅取得機会の増加を目指した「伊那市移住定住応援事業者登録認定制度」を行っています。

対象事業者

- 伊那市内に本社または事業所等を有し、住宅建築もしくは土地販売等に関連する営業許可・認可を受けている法人または個人事業主
- 伊那市の移住定住の促進等に積極的に取り組んでおり、かつ今後も継続して取り組むと認められる事業者
- ※ 住宅の新築もしくは改修等に係る「住宅建築関連事業者」および土地もしくは建売住宅販売等に係る「不動産等販売事業者」の二つの分類とします。

登録認定制度の内容

① 伊那市Webサイトでの登録認定事業者情報の提供

伊那市Webサイトの専用ページにおいて、登録認定事業者の情報を提供をしています。インデックスとなる「こだわりポイント」と住宅のイメージ写真（住宅建築関連事業者のみ）と得意な地域や物件・土地情報（不動産等販売事業者のみ）に加えて、事業者の強みや特徴、移住定住活動等を、登録認定事業者毎にページを作成し情報提供を行っています。

伊那市の
行うこと

② 市役所窓口等での登録認定事業者情報の提供

移住定住相談窓口等において、相談内容に応じて登録認定事業者についての情報を提供しています。

③ 登録認定マークによる事業者と伊那市とのWeb等での連携の構築

登録認定事業者には、登録認定マークおよびバナーを配布し、伊那市との相互リンクを構築します。また、事業者はチラシやパンフレット等の印刷物に登録認定マークを使用することができます。

認定事業者の
行うこと

④ 登録認定事業者による伊那市への移住定住の促進に係る活動の実施

登録認定事業者は、伊那市の移住定住の促進に係る継続的な活動を積極的に行います。活動内容は、直接的に移住定住が促進される活動、あるいは伊那市の魅力を高め、間接的に移住定住につながる活動を実施しています。

お問い合わせ

伊那市役所 地域創造課
移住定住相談窓口

TEL

0265-78-4111 内線 2155・2252

E-mail

jkz@inacity.jp

HP

移住定住応援サイト「伊那に住む」<http://www.inacity.jp/iju/>



登録認定制度 Q&A

Q: 登録認定の申請方法について教えてください

A: 登録申請書と取組活動計画書等を市に提出してください。申請は随時受付です。

Q: 登録認定には有効期間はありますか？

A: 認定期間は2年です。認定期間経過後の再認定は可能です。

Q: 市のWebサイトには、どうい
う感じで掲載されますか？

A: 二つの分類に応じたフォー
ムを用意してます。右の見
本を参照ください。



↑ 住宅建築関連事業者のページの例



↑ 不動産等販売事業者のページの例

Q: 移住定住の促進活動って
どんな活動をすればよいの？

A: 伊那市に関する情報の発信や伊那市の魅力を高める活動で、本業を圧迫せず、無理がなく、継続できる活動を行ってください。内容は、下記参照。

活動例① ブログで「伊那市での暮らし」について定期的に配信

自社Webサイトやブログ、SNS等で、伊那市への移住や定住に関係する情報を定期的（二ヶ月に1回程度）に発信

活動例② 社内カウンター等で伊那市の移住定住パンフレット等を配布

伊那市の移住定住や観光等のパンフや地域の教科書等を積極的に配布し、スタッフ間でも情報共有や意識付けを実施

Q: 住宅総合建築業者しか登録できないんですか？

A: 住宅建築に付帯する工事等関連事業者も参加可能です。詳しくは、担当までご相談ください。

Q: 伊那市の住宅に関する支援制度はどんなものがありますか？

A: 住宅建設・取得、改修や設備関連等、様々な制度があります。

○ 住宅建設・取得等

- ・ いな住まいる補助金（住宅新築等補助）
- ・ 伊那市過疎地域定住促進補助金
- ・ 伊那市田舎暮らしモデル地域事業補助金
- ・ 空き家バンク利用促進補助金（利用者向け）
- ・ 結婚新生活支援事業
- ・ 伊那市産材利用促進事業補助金
- ・ 【フラット35】子育て支援型・地域活性化型

○ 改修・設備関連

- ・ 伊那市住宅用太陽熱利用システム補助金
- ・ 伊那市山林資源活用機器設置補助金
- ・ 伊那市森のエネルギー推進事業補助金
- ・ 生ごみ処理容器等購入補助金
- ・ 伊那市住宅・建築物耐震改修促進事業補助金
- ・ 伊那市身体障害者住宅等整備事業補助金
- ・ 伊那市高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金 等

お問い合わせ

伊那市役所 地域創造課
移住定住相談窓口

TEL 0265-78-4111 内線 2155・2252

E-mail jkz@inacity.jp

HP 移住定住応援サイト「伊那に住む」 <http://www.inacity.jp/iju/>

